

尾張旭市監査公表第26号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した随時監査（工事監査）の結果を、同条第9項の規定により公表します。

平成30年12月27日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 秋 田 進

## 工事監査報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 5 項に基づく随時監査（工事監査）

### 2 監査の対象

#### (1) 工事名

文化会館改修工事（建築・電気・機械・屋外施設整備）

#### (2) 工事場所

尾張旭市東大道町山の内 2410 番地 11

#### (3) 請負金額

##### ア 建築工事

761,400,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 56,400,000 円）

##### イ 電気設備工事

176,796,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 13,096,000 円）

##### ウ 機械設備工事

203,806,800 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 15,096,800 円）

##### エ 屋外施設整備工事

103,680,000 円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 7,680,000 円）

#### (4) 工事請負業者

##### ア 建築工事

株式会社鴻池組名古屋支店

##### イ 電気設備工事

名鉄 E I エンジニア株式会社

##### ウ 機械設備工事

日本設備工業株式会社名古屋支店

##### エ 屋外施設整備工事

株式会社中京スポーツ施設

#### (5) 設計及び工事監理

株式会社アール・アイ・エー名古屋支社

#### (6) 工期

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 1 月 31 日まで

#### (7) 建物規模等

ア 敷地面積 10,865.0 m<sup>2</sup>

イ 建物面積 3,632.33 m<sup>2</sup>

ウ 延べ面積	5,857.70 m <sup>2</sup> (工事対象面積 5,301.8 m <sup>2</sup> )
1階	3,559.22 m <sup>2</sup> (工事対象面積 3,003.32 m <sup>2</sup> )
2階	1,771.90 m <sup>2</sup>
3階	505.62 m <sup>2</sup>
4階	20.96 m <sup>2</sup>

#### エ 構造

鉄筋コンクリート造 4階建て(一部鉄骨造)

### (8) 工事概要

文化会館は、建築後 35 年以上経過し、老朽化により設備に不具合が多数生じている。また、東日本大震災により建築基準法施行令の一部改正を受けて、ホール等の天井においても既存不適格建築物の耐震化(脱落防止装置)も未実施の状態であるため、文化芸術活動の拠点施設として利用者が安心して快適に施設を使うことができるよう改修工事を実施する。なお、当該施設は、第 70 回全国植樹祭の荒天会場に決定しており、事業に支障のないよう改修するものである。

#### ア 建築工事

(ア) 文化会館ホール及びエントランス天井の耐震化

(イ) 館内外改修工事

a 内装改修

(a) 床、壁、天井の張り替え等によるリニューアル

(b) トイレの洋式化

(c) 展示パネルの取替え

(d) 授乳室、キッズスペースの設置

(e) 文化会館ホール客席の取替え

(f) バリアフリー化

(g) エレベーター改修

b 外装改修

(a) 外壁塗り替え

(b) タイル浮き補修

c その他

(a) 玄関スロープ等改修

(b) 屋外テラスの整備

(c) 館内外サイン工事など

## イ 電気設備工事

### (ア) 館内照明のLED化

文化会館ホールホワイエ、エントランス、練習室等

### (イ) 音響機器の更新

文化会館ホール音響機器の更新

### (ウ) 弱電設備の更新

a コンセント増設や放送設備等の弱電設備の更新

b 屋外照明の改修など

## ウ 機械設備工事

### (ア) 空調設備の改修

a 空調設備のオーバーホール

b 文化会館ホール吹き出し等改修

### (イ) 給排水衛生設備の改修

a 給水管の取替え

b 受水槽の取替え

c トイレの洋式化など

## エ 屋外施設整備工事

形状寸法等（形状寸法、延長距離、箇所数）

### (ア) 図書館エリア

排水工	U型側溝	82.9 m
	L型側溝	208.0 m
	排水樹	13箇所
舗装工	カラー舗装	1,311.4 m <sup>2</sup>
	ブロック舗装	120.0 m <sup>2</sup>
	タイル舗装	103.7 m <sup>2</sup>
擁壁工	多段フェンス	27.7 m
	格子フェンス	111.0 m
	コンクリート擁壁	111.0 m
植栽工	ヒラドツツジ等	1,859 本

### (イ) 文化会館エリア

排水工	U型側溝	125.2 m
	排水樹	10箇所
舗装工	カラー舗装	1,212.6 m <sup>2</sup>

	重交通対応舗装	1,535.0 m <sup>2</sup>
擁壁工	多段フェンス	106.0 m
	コンクリート擁壁	20.0 m
植栽工	ヒラドツツジ等	4,014 本

(9) 進捗状況（平成30年10月末現在）

ア 建築工事

計画出来高 60.0% 実施出来高 60.0%

イ 電気設備工事

計画出来高 55.0% 実施出来高 55.0%

ウ 機械設備工事

計画出来高 78.0% 実施出来高 72.1%

エ 屋外施設整備工事

計画出来高 67.7% 実施出来高 66.7%

3 監査対象課

教育委員会文化スポーツ課

4 監査の期間

平成30年9月28日から平成30年11月1日まで

5 監査方法

本監査は、技術的観点からの監査を主眼としているため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、技術士の派遣を得て、当該工事の執行に係る設計図書等の審査及び現場での実地調査を実施するとともに関係職員等からの説明を受けて行った。

6 監査結果

工事の施行は、おおむね適正に処理されていると認められたが、その中で次のとおり留意事項及び要望事項があげられるので、参考とされたい。

(1) 書類関係について

屋外施設整備工事において、建設業退職金共済制度の共済証紙の購入辞退届が提出されていた。工事完成後に下請負業者に配布されているか、受払簿で確認されたい。また、下請負業者から共済証紙交付辞退の申し入れがあった場合には、証紙の要・不要について十分に確認されたい。

(2) 積算・設計に関する書類について

「物価資料によらない場合」の原則（見積業者数3社）により採用単価を決定する場合には、適用年月日及び見積り比較表を分かりやすくまとめるとともに、採用

単価内訳書記載を整え、適用年月日を明確にする必要がある。

(3) 施工に関する書類について

ア 各工事の労働基準監督署への届出書類は、控えを整えておくよう指導されたい。

イ 機械設備工事の日本設備工業株式会社が、監理技術者と主任技術者を登録していた。主任技術者に代え、「監理技術者」を専任しているため、主任技術者を担当技術者に修正する必要がある。

ウ 各工事とも、事前に工程を考慮し提出予定（何月中旬等）設定した「施工計画一覧表」を作成させ、提出チェックしていくと監督員監理が簡便化する。同様に、工事材料関係の確認においても、事前に工程を考慮し確認検査予定（何月中旬等）設定した「段階確認検査、立会一覧表」を作成させ、提出チェックしていくと監督員監理が簡便化する。今後、検討されたい。

(4) 現場施工状況について

ア 作業箇所は、4社の競合となり、今後繁忙期に伴い危険度の増加が懸念される。十分な打ち合わせ及び安全衛生協議会の活発な取組により、無事故、無災害での完成となるよう指導されたい。

イ 工事竣工まで厳しい工程管理が予想され、今以上の安全管理が必要となるので、指示・指導を徹底されたい。特に競合作業時（屋外施設整備工事）には、作業範囲をカラーコーンにより明確にすることなどにより、輻輳しないための安全配慮に留意されたい。

ウ 建設業法等による工事現場掲示物「愛知県現場必携1-13(5)」により、請負業者への指導を徹底されたい。（掲示物には、「公衆の見やすい位置」「関係労働者の見やすい位置」の別がある。）

(5) 技術調査全般について

全工事を通じて、各種届出書や施工計画など、工事着手前、工事中の書類は整備されており、施工及び監理も適切に実施されていた。工事施工においては、書類はもとより、現場での管理が大切となるところ、各工事の進捗に合わせ、適正に確認・検査・指示等が実施されていた。

今後、竣工まで繁忙競合作業となり、また、作業員も多くなるかと思われる。無事故、無災害での完成のため、今以上の工事管理の指導を徹底されたい。